

(第1回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年3月10日
契 約 業 者 名	日本工営株式会社 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麹町五丁目4番地
業 務 の 名 称	R6富士川流砂量観測調査検討業務
業 務 場 所	富士川砂防事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	本業務は、富士川砂防事務所管内における土砂移動現象を把握するための流砂量観測等を行い、観測データの解析を実施し、今後の総合土砂管理計画の基礎資料とするものである。 1. 現場密度調査 2. 流砂観測装置設計 3. 観測機器の修繕 4. 流砂量観測、採水及び土質資料データ整理、流砂量観測データ整理及び解析 5. 履行期間
履 行 期 間 (自)	令和6年4月25日
履 行 期 間 (至)	令和7年4月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	45,166,000円(税込み)
変 更 金 額	+1,991,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	47,157,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 現場密度調査 堆積物の現場密度(空隙率)、粒度分布等を把握する調査手法を収集整理し、春木川流域の1箇所において、人力で調査可能な手法を選定し、その手法にて試行的に溪床堆積土砂の現場密度、粒径、堆積状況等を調査する(増)。 2. 流砂観測装置設計 過年度の検討成果を踏まえ、広岩第3帯工及び慶雲橋下流床固工における流砂量観測機器の配置検討を行うと共に、設計図面の作成と数量算出及び諸条件の整理を行い関係機関協議用資料の根拠資料とする(増)。 3. 観測機器の修繕 観測機器の電源障害が生じた観測施設(樽坪堰上流・濁川下流第9床固工)の現状を確認し、機器の交換を行う(増)。 4. 流砂量観測、採水及び土質資料データ整理、流砂量観測データ整理及び解析 台風等に伴う大きな出水がなかったため、各種観測・データ収集及び解析は実施しない(減)。 5. 履行期間 履行期間は、休日等を含み契約の翌日から令和7年4月30日までとする。